

## 社会保障言論

家庭医と在宅入院の  
意義と限界

この夏、フランス、イギリスの主に「かかりつけ医」制度を見聞する機会を得た。いずれも日本と同じ難問を抱え、仕組みや手法は異なっても、同じ方向へ歩むことを再認識した。

## 償還率の逆転

フランスでは2005年1月に「かかりつけ医」制度が施行された。16歳以上はかかりつけ医に登録する。自由意思のうえ紹介状なしでも専門医にいける。緩やかな登録制だが、急速に普及し、対象者の98%はかかりつけ医をもち、その9割は一般診療医(GP)を選んだ(対象外は救急時・小児科・産婦人科・精神科・眼科など)。

日本では遅々として普及しないのになぜか。

フランスは日本と同様に国民皆保険体制だが、外来では医療費の全額を払い保険制度から後日払い戻される。当初の償還率はかかりつけ医経由で7割(自己負担3割)、病院などへの直接受診は6割。09年からかかりつけ医経由でない3割(自己負担7割)に切り換えられた。

国民の過半数は自己負担分を補う保険制度に加入するが、それでも「償還率逆転」は登録の普及を加速した。

制度の提唱者であるパリ大学医学部のセルジュ・ジルベール教授は「医師を捜し回るドクターショッピングを防ぎたい。かかりつけ医が調整役になって、患者と共に治療を考え、予防を重視し、全人的な医療を進める。担当患者数は、目が行き届く1500人程度が望ましい」と明確だった。

従来の出来高払いには、基本的に定額払いにされたが、人頭払いでもない。検診、カルテ管理、80歳以上や小児らの診察、退院直後の対応、緊急往診などに、さまざまな加算が設けられた。

並行して00年から医学部教育にGP養成課程の導入、04年から学位の授与が始まった。順調な歩みだが、難問も抱えていた。

## 在宅入院制度とは

「病診連携が極めて悪い」と、ジルベール教授は嘆いた。その欠点を補う「在宅入院制度」が強化されつつある。

## フランスの医療事情

総人口	6630万人	総医療費	1860億ユーロ
高齢化率	16%	対GDP比	11.9%
医療保険料率	被用者13.85% (うち使用者負担13.1%)	人口1000人 当たり病床数	6.4床 (日本 13.4床)
病床100 当たり医師数	48.1人 (同 16.4人)	病床100当 たり看護職数	136.7人 (同 74.3人)
平均在院日数	5.6日 (同 32.0日)	総介護費	112億ユーロ 財源は介護手当 負担金(使用者 0.3%)など

病床数・医師数・看護職数・在院日数は2011年比較(OECD)、他は15年統計

医療ニーズの高い退院患者に対し、自宅を病床とみなし、在宅入院機関(HAD)が病院やかかりつけ医と協力しながら入院時並みのサービスを提供する。全国のHADは311カ所、うち8割強は非営利団体と公立で、残りは企業などの運営である。

その中央組織の「全国在宅入院連盟」を訪ねた。昨年は10・6万人にサービスを提供、うち68%は退院患者、残りは自

宅療養者や老人ホーム入居者などという。がん患者が3分の1を占め、看取りも含め24時間対応する。報酬は総枠予算制で、患者1日1人当たり平均200ユーロ(3万円弱)。抗がん剤の投与などでたまには赤字になるそうだ。

3人の専属医師に「なぜ在宅入院か?」と聞いた。「在宅医療が余りにもお粗末で、再入院を繰り返す。急変時は病院で引き受ける約束のうえ両者の連携を図りたい」将来は在宅での看取りが主流だ。「患者満足度は在宅の方が高く、とくに看取りは質的にも病院との差はない」などと答えた。

## 電子カルテの不在

かかりつけ医制度には抜け道もあった。病院などの専門医に受診し、7割負担を避けるため、書類上はかかりつけ医経由の形にしてみよう裏技だ。

ジルベール教授は「大都市での少数例だが、保険者がチェックしていない。かかりつけ医と専門医の両方に罰則を与えるべきだ」と手厳しい。

最大の公的保険者「全国被用者疾病金

庫」も訪ねた。かかりつけ医制度を評価していると予想したのだが、ガブリエル・バック理事は「かかりつけ医から専門医へ2重の受診になり、経済的な効果はない。薬剤も検査も重複し、総医療費の4割は無駄な経費だ」と突き放す。

制度の全否定ではない。「すべての医療機関に共通の電子カルテを同時に導入すべきだった。政府は必要性を認めながら実行しない。われわれが独自にでも導入したい」という。この点はジルベール教授と意見は一致した。

フランスでは医師1人の診療所が多く、「在宅入院」などでその弱点を補う。日本の在宅療養支援診療所の役割とダブってみえる。かかりつけ医の普及促進に償還率逆転の強力な手を打ったが、電子カルテ導入という決めに手欠けた。その点で先駆的な英国の医療現場の実践を次号で報告したい。

(取材には奥田七峰子・日医総研駐在研究員から多大の協力を得た)

■宮武 剛(みやたけ・こう)

毎日新聞社 論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学の教授を経て、財団法人・日本リハビリテーション振興会理事長。厚生労働省「社会保障審議会」委員、財務省「財政制度等審議会」委員やNPO「福祉フォーラム・ジャパン」会長を務める。